

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」により、技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や、実際に技能実習を行う実習実施者は、技能実習を担当する役職員の職務に応じて、技能実習・入管関係法令、労務管理・安全衛生の分野等に関する一定の講習(養成講習)を受講していただくこととなりました。

養成講習は、①受講を修了した者を配置しなければ技能実習制度を利用できない、あるいは、②修了した者をより多く配置すれば優遇措置を受けやすいものとなっており、講習を修了した者を配置しなければ事業を継続できなくなるおそれがあります。

(一社)埼玉労働基準協会連合会の上部団体である、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会は「養成講習機関」として厚生労働大臣の告示を受けて養成講習を実施しています。

県内では5月に下記のとおり開催されますので、監理団体関係者並びに実習実施者各位におかれましては、この機会を利用し受講をご検討くださるよう、ご案内いたします。

記

1. 開催日時

	講座名	開催日	申込受付 開始日時	申込締切日 及び 振込締切日	講習時間等	定員	受講料 (消費税・ テキスト代込)
監理 団 体 関 係	監理責任者等講習 (監理責任者・指定 外部役員・外部監査 人・監査担当職員等 が対象です)	2019年 5月23日 (木)	2019年 3月19日 (火) 15:00	申込締切日 2019年 4月17日 (水) 振込締切日 2019年 4月24日 (水)	受 付 9:00 講義開始 9:30 講義終了 17:10	42人	12,000円
	技能実習責任者講習	2019年 5月24日 (金)			受 付 9:00 講義開始 9:30 講義終了 17:10	42人	11,000円
	技能実習指導員講習	2019年 5月27日 (月)			受 付 9:00 講義開始 9:30 講義終了 16:40	42人	10,000円
	生活指導員講習	2019年 5月28日 (火)			受 付 9:00 講義開始 9:30 講義終了 15:40	42人	9,000円

2. 開催場所

(一社)埼玉労働基準協会連合会 研修室

埼玉県さいたま市中央区新中里1-3-3 埼玉大通りメディカルビル2F

- ・ JR京浜東北線 北浦和下車 西口より国道463号（埼玉大通り）を15分
- ・ JR埼京線 南与野駅東口下車 徒歩約15分
- ・ 駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

3. 受講申込方法

受講申し込みは、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会のホームページよりインターネット申込のみとなります。申込方法については、インターネットの検索窓で「全基連」と入力してトップページの「外国人技能実習制度関係者養成講習」バナーをクリックするか、下記のアドレスをIE11、GoogleChromeの場合はクリック、Firefoxでは選択後右クリック、「選択したURLを開く」等により全基連の該当ページへ移動してください。

<https://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>

該当ページの左バナーから講習別の申込ページへ移動できます。

（全基連のトップページには、埼玉労働基準協会連合会のリンクページからもアクセスできます。）

3. その他

定員に達した場合には、自動的に受付が終了となりますのでご留意下さい。また、申込方法等についてのご質問は、以下までお願いします。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 TEL 03-5283-1030